

平成16年度

# 主婦健診のお知らせ



主婦健診は、昨年同様、全国で受診できる体制で実施するため主婦健診協議会へ業務を委託しました。

平成16年度は、首都圏の受診開始が4月から7月へと変更になり、申込み締切も5月31日となっておりますので、ご注意ください。詳細は、このけんぽだよりに差込である「主婦健診のご案内」をご覧ください。

また、「お住まいの市区町村で実施している住民健診」を受診し、個人負担金が発生した場合には、費用の補助を行いますので、ご利用ください。住民健診費用補助を希望される方は、当組合ホームページをご確認くださいませようお願いします。なお、主婦健診協議会との重複受診は認められません。

## 1 主婦健診協議会にて受診 実施医療機関：同友会

項目	対象者	受診機関	費用	申込み案内・用紙	申込み〆切
首都圏	被扶養者の内 続柄：妻	指定会場にて巡回健診	《基本検査項目》 《希望検査項目》 二次検査の費用補助は不可	けんぽだより NO.69 に差し込み 当組合HP掲載	平成16年5月31日
地方都市	被扶養者の内 続柄：妻	指定会場にて巡回健診 または 指定施設での受診	《基本検査項目》 《希望検査項目》 二次検査の費用補助は不可	けんぽだより NO.69 に差し込み 当組合HP掲載	平成16年6月28日

## 2 お住まいの市区町村で実施している住民健診

項目	対象者	受診機関	費用	申込み案内・用紙	請求〆切
住民健診 費用補助	被扶養者の内 続柄：妻	市区町村の定めによる	個人負担が発生した場合の 健保負担限度額 20,000円 二次検査の費用補助は不可	当組合HP掲載	平成17年2月末日

横河電機健康保険組合ホームページアドレス  
<http://www.yokogawakenpo.or.jp>

平成16年度主婦健診の問い合わせ先  
横河電機健康保険組合 TEL0422-52-5521

平成16年度の

## 保健事業のご案内

主な項目をお知らせします

### 保健指導宣伝

ホームページの拡充（最新情報の提供、利便性の向上につなげる）  
健康管理に関するパンフレットの配布  
要注意者および要観察者の教育用パンフレットの配布  
機関誌の発行（「けんぽだより」を定期的に発行）  
講演会・研修会等の開催（メンタルヘルス、介護教室、体力づくり等）  
訪問保健指導（「高齢者の訪問保健指導」等を実施）

### 疾病予防

人間ドック 生活習慣病健診 女性健診  
要注意者および要観察者健診  
家族（主婦）健診 歯科健診（4年目）  
健康電話相談（医療スタッフと電話で相談できる外部業者と契約）  
...被保険者と家族の健康に関する相談ができます

### 体育奨励

健康の維持・増進および生活習慣病の予防・改善  
「健康日本21」の考えに基づき「歩け歩け運動」を推進等。  
健康増進

### 保養所

直営保養所の運営  
（平成16年9月30日まで）  
契約保養所の利用補助

### 健康推進委員会

「健康日本21」の考え方に基づき、健康の保持・増進および生活習慣病の予防改善につなげていくために、特に疾病予防事業について、専門職（看護師、保健師等）の意見、アドバイス等を伺う場

### 体育館・健保クラブの維持

### 出産費貸付事業等